

# 監査報告書

令和 7 年 5 月 14 日

学校法人 九州ルーテル学院

理 事 会            御 中  
評 議 員 会        御 中

学 校 法 人 九 州 ル ー テ ル 学 院

監 事

谷 口 美 樹



監 事

丸 谷 呼 平



私たち監事は、旧私立学校法第37条第3項及び旧学校法人九州ルーテル学院寄附行為第16条第1号から第3号の定めに基づき、学校法人九州ルーテル学院の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。その結果につき、下記のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法の概要

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

## 2. 監査の結果

学校法人九州ルーテル学院の業務に関する決定及び執行は、適切であり、財務目録、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書並びに貸借対照表は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務及び財産に関し不正の行為又は法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。